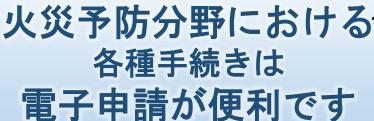
皆さまへ





電子申請はじめます

いつでも

24時間365日、時間を問わず申請が可能です。

どこでも

パソコン・スマホ・タブレットから、 場所を問わず申請が可能です。

簡単に

入力チェック機能などがあり、間違いのない申請ができます。アカウントを作成し申請すると、次回申請時にその情報を利用できます。

申請可能な手続

(6月1日開始)

- ❶防火対象物廃止届出
- ②自衛消防訓練通知
- ③防火対象物関係者等変更届出

※今後も、電子申請が可能な手続を増やしていきます。

(10月1日開始)

- 4. 防火・防災管理者選任(解任)届出
- 6消防計画作成(変更)届出
- ⑥消防用設備等(特殊消防用設備等)点検結果報告
- **⑦**火災と紛らわしい煙又は火炎を発する おそれのある行為の届出

-ぴったりサービスとは ----

政府が運用するオンラインサービス『マイナポータル』を活用し、インターネット経由で行政サービスの検索、電子申請や公金決済が利用できるサービスです。



マイナポータル

ぴったりサービスからも電子申請ページに 繋がり手続きができます(10月開始)。



お問合せ先

駿東伊豆消防本部消防部予防課

TEL: 055-920-9101 (直通)